

# 山梨県峡南地域雇用開発計画

令和6年10月

山 梨 県

## 目次

1	計画策定の趣旨	2
2	雇用開発促進地域の区域	
(1)	対象区域	2
(2)	区域の概況	4
(3)	雇用開発促進地域とする要件の該当状況	4
3	計画区域の雇用等の動向	
(1)	求人数、求職者数及び求人倍率の動向	6
(2)	離職者の動向	7
(3)	年齢別の雇用動向	8
(4)	労働力人口の動態	8
(5)	就業構造	8
4	地域雇用開発を促進するための方策に関する事項	
(1)	地域雇用開発の促進のための措置	10
(2)	地域雇用開発の促進に資する県の取組	12
5	地域雇用開発の目標に関する事項	13
6	計画期間に関する事項	13

## 1 計画策定の趣旨

国が推進する地域雇用対策の一環として、雇用情勢に地域差が見られる中で、地域的な雇用構造の改善を図るため、「地域雇用開発促進法（昭和62年法律第23号）」に基づき、雇用情勢の特に厳しい地域（以下「雇用開発促進地域」という。）について、都道府県が、地域雇用開発の促進に関する計画（以下「地域雇用開発計画」という。）を策定し、厚生労働大臣の同意を求めることができることとされている。

この同意を得た地域雇用開発計画に係る雇用開発促進地域においては、地域内に居住する求職者を雇い入れる事業主は雇用保険法（昭和49年法律第116号）第62条の雇用安定事業として、必要な助成が受けられるようになっている。

鰺沢公共職業安定所が所管している地域においては、令和5年度における一般有効求人倍率の月平均値は0.86倍と全国平均値の1.29倍より大幅に低く、求職者数が求人数を大きく上回る状態となっている。

また、コロナ禍からの世界的な景気の同時回復による需給のひっ迫やウクライナ情勢等を背景とした原材料価格の上昇に加え、円安による輸入物価の上昇の影響等から、経済活動に不可欠な原材料・エネルギー等の価格の高騰が続き、中小企業の事業活動への影響が長期化しており、雇用開発促進地域の要件に該当することとなった。

このため、「山梨県峡南地域雇用開発計画」を策定し、地域の特性に応じたきめ細かな対策を講じて、地域の雇用創出にしっかりと取り組んでいく必要がある。

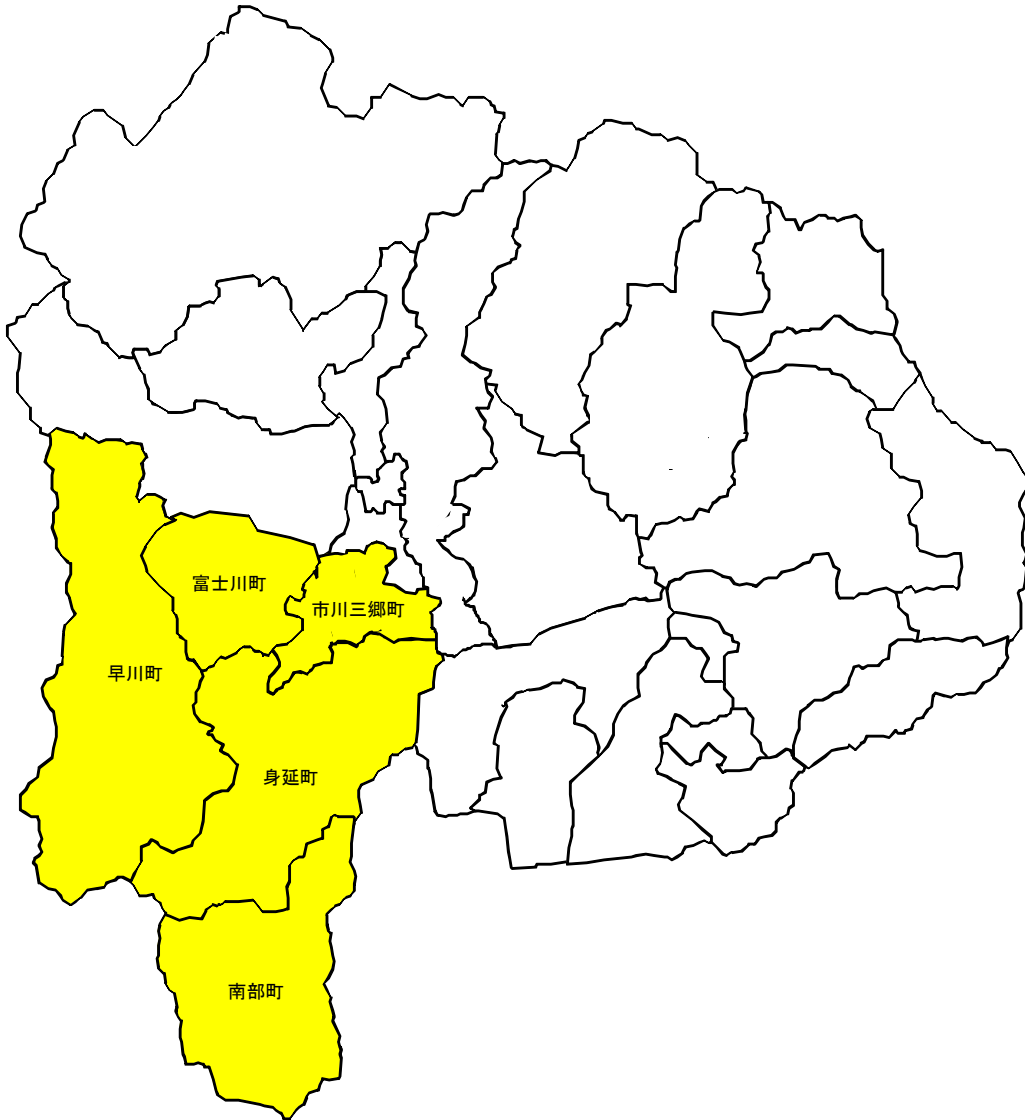
## 2 雇用開発促進地域の区域

### (1) 対象区域

峡南地域雇用開発計画において、雇用開発促進地域とする区域は、鰺沢公共職業安定所が管轄する5町とする。

地 域	管轄公共職業安定所	対象市町村
峡南地域	鰺沢公共職業安定所	西八代郡 市川三郷町
		南巨摩郡 富士川町
		〃 早川町
		〃 身延町
		〃 南部町

山梨県峡南地域雇用開発促進地域 位置図



## (2) 区域の概況

### ① 面積

計画区域は山梨県の南部に位置し、計画区域全体の面積は、1,060.00平方キロメートルで、県全体の23.7%を占めている。

(面積)	(単位：km <sup>2</sup> 、%)	
	面積	割合
計画区域	1,060.00	23.7
山梨県	4,465.27	100.0

資料：国土交通省国土地理院「全国都道府県市区町村別面積調」

### ② 人口

計画区域の人口は47,836人（令和2年国勢調査）で、この10年間に17.7%（10,301人）減少しており、県全体の減少率6.2%（53,101人）を大幅に上回る状況となっている。

(人口)	(単位：人、%)			増減 (R2/H22)
	総人口			
	平成22年	平成27年	令和2年	
計画区域	58,137	52,771	47,836	△17.7
山梨県	863,075	834,930	809,974	△6.2

資料：総務省統計局「平成22年・平成27年・令和2年国勢調査」

## (3) 雇用開発促進地域とする要件の該当状況

### ① 地域の一体性

計画区域は、鵜沢公共職業安定所の管内である5町からなる。

東に富士山を望み、西に南アルプス連峰が連なる豊かな自然環境に恵まれた地域であり、区域中央部を富士川が流れ、包括して「峡南地域」と呼ばれ、地理的に連続性・一体性をもっている。

また、区域内は、富士川沿いにJR身延線、国道52号等の主要交通網が延び、当区域を経て静岡県に至っているほか、新たな主要路線として中部横断自動車道が、2021年に双葉JCT－新清水JCT間で全区間開通した。

### ② 雇用機会不足の状況

最近3年度における労働力人口に対する一般有効求職者数の月平均値の割合は3.8%で、全国数値の3.2%を上回っている。

また、最近3年度及び最近1年度における一般有効求人倍率の月平均値は、それぞれ1.05倍及び0.86倍、常用有効求人倍率の月平均値は、それぞれ1.05倍及び0.85倍で、最近1年度の一般有効求人倍率が全国の基準値以下となっている。

[労働力人口に対する最近3年度における一般求職者数の月平均値の割合]

(単位: %、人)

	鵜沢公共職業安定所管内				全国	
	3年度	4年度	5年度	3年度平均	3年度平均	
求職者割合	3.7	3.7	4.0	3.8	3.2	
求職者数(月平均)	902	885	954	-	-	
労働力人口: 24,098			(雇用開発促進地域対象要件)		3.2以上	

資料: 総務省統計局「令和2年国勢調査」、山梨労働局

[最近3年度及び最近1年度における一般有効求人倍率の月平均値]

(新規学卒者を除きパートタイムを含む)

(単位: 倍、人)

	鵜沢公共職業安定所管内				全国	
	3年度	4年度	5年度	3年度平均	5年度	3年度平均
有効求人倍率	1.07	1.23	0.86	1.05	1.29	1.25
有効求職者数(月平均)	902	885	954	-		
有効求人数(月平均)	965	1,087	824	-		
(雇用開発促進地域対象要件)					0.86以下	0.83以下

資料: 山梨労働局

[最近3年度及び最近1年度における常用有効求人倍率の月平均値]

(新規学卒者及びパートタイムを除く)

(単位: 倍、人)

	鵜沢公共職業安定所管内				全国	
	3年度	4年度	5年度	3年度平均	5年度	3年度平均
有効求人倍率	1.11	1.19	0.85	1.05	1.23	1.18
有効求職者数(月平均)	518	523	543	-		
有効求人数(月平均)	576	620	462	-		
(雇用開発促進地域対象要件)					0.82以下	0.79以下

資料: 山梨労働局

### ③ 地域雇用開発のための助成・援助等の措置を講ずる必要性

計画区域は、豊かな自然環境を活かした南部茶、あけぼの大豆等の特徴ある農産物の生産や、甲州手彫印章や西島手漉和紙といった伝統的な工芸品などの地場産業を主要産業としていた。

しかし、農業者の高齢化、担い手不足や安価な輸入品の増加による需要の低迷などにより、取り巻く環境は非常に厳しいものがある。

また製造業については、山間地が多いことなどから立地する事業所数が限られることもあって、雇用需要が慢性的に不足している。

このような状況は、若者が地域外に流出し、過疎化が進む要因ともなっており、計画区域の地域振興のためにも雇用の創出が重要な課題となっている。

このため、当計画区域においては、求職者のための雇用機会の確保・創出を図ることが必要であり、地域雇用開発促進法第3章に定める事業所の設置・整備に伴う地域求職者の雇入れに対する支援の措置を講ずる必要がある。

## 3 計画区域の雇用等の動向

### (1) 求人数、求職者数及び求人倍率の動向

#### ① 求人数の動向

計画区域の有効求人数（月間有効求人数の年度累計。原数値）は、令和3年度11,584人、令和4年度13,043人、令和5年度9,889人と増加傾向にあったが、令和5年度に減少した。

[有効求人数の動向（新規学卒者を除きパートタイムを含む）]（単位：人、%）

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
有効求人数	11,584	13,043	9,889
対前年比	11.0	12.6	△24.2

資料：山梨労働局

#### ② 求職者の動向

計画区域の有効求職者数（月間有効求職者数の年度累計。原数値）は、令和3年度10,827人、令和4年度10,621人、令和5年度11,443人と減少傾向にあったが、令和5年度に増加した。

[有効求職者数の動向（新規学卒者を除きパートタイムを含む）]（単位：人、%）

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
有効求職者数	10,827	10,621	11,443
対前年比	△3.1	△1.9	7.7

資料：山梨労働局

### ③ 有効求人倍率の動向

#### ア 一般有効求人倍率の動向

計画区域の一般有効求人倍率（原数値）は、令和3年度1.07倍、令和4年度1.23倍、令和5年度0.86倍と増加傾向にあったが、令和5年度に減少した。

〔一般有効求人倍率の動向（新規学卒者を除きパートタイムを含む）〕（単位：倍）

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
計画区域	1.07	1.23	0.86
山梨県	1.26	1.41	1.26

資料：山梨労働局

#### イ 常用有効求人倍率の動向

計画区域の常用有効求人倍率（原数値）は、令和3年度1.11倍、令和4年度1.19倍、令和5年度0.85倍と一般同様令和5年度に減少した。

〔常用有効求人倍率の動向（新規学卒者及びパートタイムを除く）〕（単位：倍）

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
計画区域	1.11	1.19	0.85
山梨県	1.08	1.22	1.12

資料：山梨労働局

### (2) 離職者の動向

計画区域の離職者数（新規求職申込み件数の内数）は、令和3年度2,581人、令和4年度2,556人（前年度比25人減）、令和5年度2,557人（前年度比1人増）とほぼ横ばいで推移しており、離職者に占める事業主都合離職者は、令和3年度296人、令和4年度253人（前年度比43人減）、令和5年度320人、（前年度比67人増）と減少傾向にあったが、令和5年度に増加した。

〔離職者の動向（新規学卒者を除きパートタイムを含む常用）〕（単位：人、％）

区分	実数			占有率			
	3年	4年	5年	3年	4年	5年	
計画区域	新規求職申込件数・・・①	2,581	2,556	2,557	-	-	-
	①のうち離職者・・・②	1,339	1,324	1,344	51.88	51.80	52.56
	②のうち事業主都合退職者	296	253	320	22.11	19.11	23.81
	②のうち自己都合退職者	947	946	896	70.72	71.45	66.67
山梨県	新規求職申込件数・・・①	34,676	34,585	34,136	-	-	-
	①のうち離職者・・・②	18,860	18,672	18,998	54.39	53.99	55.65
	②のうち事業主都合退職者	4,499	4,062	4,549	23.85	21.75	23.94
	②のうち自己都合退職者	12,629	12,874	12,869	66.96	68.95	67.74

資料：山梨労働局



### (3) 年齢別の雇用動向

計画区域の令和5年度における年齢別の新規求職者数の構成比は、県全体と比較して、45歳以上の割合が比較的高く、44歳以下の割合が比較的低くなっている。

[年齢別の新規求職者数（令和5年度、パートタイムを除く常用）]（単位：人、％）

	計画区域		山梨県	
	実数	構成比	実数	構成比
19歳以下	29	1.99	282	1.39
20歳～24歳	153	10.52	2,232	11.03
25歳～29歳	154	10.59	2,554	12.62
30歳～34歳	126	8.67	2,098	10.36
35歳～39歳	123	8.46	1,839	9.09
40歳～44歳	114	7.84	1,815	8.97
45歳～49歳	160	11.00	2,193	10.83
50歳～54歳	190	13.07	2,401	11.86
55歳～59歳	155	10.66	1,986	9.81
60歳～64歳	153	10.52	1,623	8.02
65歳以上	97	6.67	1,219	6.02
計	1,454	100.00	20,242	100.00

資料：山梨労働局

### (4) 労働力人口の動態

計画区域の労働力人口は24,098人（令和2年国勢調査）で、この10年間で4,565人（15.9パーセント）減少しており、県全体も減少している。

[労働力人口]（単位：人、％）

区域	労働力人口			増減 (R2/H22)
	平成22年	平成27年	令和2年	
計画区域	28,663(6.5)	26,524(6.2)	24,098(5.8)	△15.9
山梨県	441,883	427,603	414,903	△6.1

資料：総務省統計局「平成22年・平成27年・令和2年国勢調査」

(注) 労働力人口の（ ）内は構成比

### (5) 就業構造

計画区域の産業別就業者の構成割合は、令和2年国勢調査によると、第1次産業3.60パーセント、第2次産業33.10パーセント、第3次産業63.31パーセントとなっており、県全体と比べて第2次産業の割合が高い。

また、産業別（大分類）にみると、県全体と比べて、鉱業、採石業、砂利採取業、建設業、製造業の割合が高い一方で、農業、林業、宿泊業、飲食サービス業の割合が低い就業構造となっている。

〔主な産業別就業者数（構成比）〕

産 業	計画地域		県 合 計		県全体 に対する割合 (%)
	(人)	構成比 (%)	(人)	構成比 (%)	
総 計	23,021	100.00	398,578	100.00	5.78
第1次産業計	826	3.60	26,392	6.74	3.13
農業, 林業	819	3.56	26,292	6.60	3.12
漁業	7	0.03	100	0.03	7.00
第2次産業計	7,598	33.10	109,721	28.01	6.92
鉱業, 採石業, 砂利採取業	86	0.37	201	0.05	42.79
建設業	2,365	10.27	29,986	7.52	7.89
製造業	5,147	22.36	79,534	19.95	6.47
第3次産業計	14,534	63.31	255,564	65.25	5.69
電気・ガス・熱供給・水道業	115	0.50	1,809	0.45	6.36
情報通信業	174	0.76	5,605	1.41	3.10
運輸業, 郵便業	935	4.06	15,231	3.82	6.14
卸売業, 小売業	3,165	13.75	56,722	14.23	5.58
金融業, 保険業	304	1.32	7,820	1.96	3.89
不動産業, 物品賃貸業	206	0.89	5,836	1.46	3.53
学術研究, 専門・技術サービス	502	2.18	9,697	2.43	5.18
宿泊業, 飲食サービス業	1,129	4.90	26,273	6.59	4.30
生活関連サービス, 娯楽業	836	3.63	15,389	3.86	5.43
教育, 学習支援業	1,103	4.79	19,949	5.01	5.53
医療, 福祉	3,117	13.54	50,913	12.77	6.12
複合サービス事業	439	1.91	4,125	1.03	10.64
サービス業（他に分類されないもの）	1,396	6.06	20,329	5.10	6.87
公務（他に分類されるものを除く）	1,113	4.83	15,866	3.98	7.02
分類不能の産業	63	0.27	6,901	1.73	0.91

資料：総務省統計局「令和2年国勢調査」

なお、「第1次産業」「第2次産業」「第3次産業」の構成比については、算出において分母から「分類不能の産業」を除いている。

#### 4 地域雇用開発を促進するための方策に関する事項

峡南地域の産業等の特徴として、次のような点があげられる。

- ・国道52号やJR身延線など、南北幹線軸としての基幹的な交通体系が整備されている他、2021年に中部横断自動車道が整備されたことにより、交通利便性の飛躍的な向上が見込まれ、農林産物の販路拡大や観光客誘致圏の拡大、伝統産業の観光化等、さまざまな波及効果が期待される。
- ・雨畑硯、甲州手彫印章や西嶋手漉和紙といった工芸品などの地場産業や林業が盛んである。
- ・ゆず、大塚にんじん、あけぼの大豆、山ぶどう、南部茶等の峡南地域の特産物が数多く生産されている。
- ・南アルプス山系や早川溪谷、富士川など、自然環境に恵まれている。
- ・日蓮宗総本山の身延山久遠寺や日本名湯百選の下部温泉をはじめとする観光資源が豊富である。

このような産業等の特徴や地域の雇用情勢などを踏まえ、「山梨県総合計画」、「やまなし地域活性化雇用創造プロジェクト」、「メディカル・デバイス・コリドー推進計画2.1」、「やまなし未来ものづくり推進計画」、「やまなし未来物流等推進計画」、「やまなし農業基本計画」、「やまなし観光推進計画」等に基づき以下の取り組みを進め、峡南地域の特性に応じた雇用創出を図っていく。

##### (1) 地域雇用開発の促進のための措置

###### ① 新たな雇用機会の開発の促進等

新たに事業所を設置又は既存事業所の整備を行うとともに、労働者を新たに雇い入れる事業主に対する国の助成措置（地域雇用開発助成金）を活用し、地域の雇用機会の創出を支援する。

さらに、創業、新分野進出等、経営面での様々な相談・支援事業を通し、雇用拡大を図ろうとする事業主をソフト面からも援助していく。

###### ② 職業能力開発の推進

計画区域において、企業ニーズに応じた人材を育成するため、県立就業支援センター、（独）高齢・障害・求職者雇用支援機構山梨支部山梨職業能力開発促進センター等の公共職業訓練機関と多様な教育訓練資源を有する民間教育訓練機関が役割分担をしながら、効果的な職業能力開発を推進する。

また、オーダーメイド型訓練の充実を図るとともに、人材開発支援助成金や認定職業訓練制度、「やまなしキャリアアップ・ユニバーシティ構想」の活用により、企業内における労働者のキャリア形成を促進する。

**③ 労働力需給の円滑な結合の促進**

鰺沢公共職業安定所などの関係機関と連携を図りながら、地域の労働市場の状況及び雇用に関する情報の積極的な提供を行うとともに、事業主のニーズや求職者の希望、適性に応じて、事業主と求職者との円滑なマッチングが図られるよう、求職者に対する職業指導・相談や事業主に対する支援を積極的に推進する。

**④ 産業人材の確保及び裾野の拡大**

「やまなし・しごと・プラザ」及び「やまなし暮らし支援センター」において、ハローワークとの一体的実施により、県外に進学した学生や、U・Iターン就職希望者に対して、就職相談や求人情報の提供、無料職業紹介を実施するとともに、大学等への学校訪問、出張相談を行い、県内へのU・Iターン就職を促進する。

さらに、本県出身者の多い大学とU・Iターン就職促進協定を締結し、県内中小企業と学生のマッチング機会の拡充や就職支援情報の発信強化を図る。

**⑤ 各種支援措置の周知**

地域雇用開発を促進するための各種支援措置については、山梨労働局や関係機関と連携を図りながら、事業主に対するパンフレットの配布や県・町の広報媒体を活用した広報・啓発活動を行う。

また、特に各町との連携を密にし、企業誘致や開発許可、建築確認等を通して事業所の進出や設備投資のニーズをいち早く察知できる町の担当部局を中心として、地域雇用開発助成金等、地域の雇用開発に関する各種支援措置について事業主へ説明等を行うことにより、当該措置の積極的な活用が図られるよう努める。

**⑥ 地域雇用開発の効果的な推進**

地域雇用開発の促進に当たっては、関係機関等と地域雇用開発の目標について共通認識を形成し、地域雇用開発を効果的に推進するため、関係市町、労使等、地域における関係者との意思疎通を図り、その意向が反映されるよう配慮する。

## (2) 地域雇用開発の促進に資する県の取組

### ① 成長分野への参入と新産業の集積

- 成長性の高いスタートアップの集積による新事業創出並びにスタートアップと県内企業との共創による新事業展開を図るため、スタートアップ支援拠点を整備するとともに、実証実験サポート事業と連携しつつ起業・創業に向けた機運醸成から成長支援まで切れ目のない施策を実施する。
- 医療機器関連産業の集積・振興を図るため、医療機器の部材供給・研究開発支援を中心に、オープンイノベーションの推進や国際医療データを活用した製品創出を行う「高度化」、ヘルスケア分野等の振興を通じた「裾野拡大」、世界市場とその成長性を取り込む「海外展開」の3つの新たな軸から企業を支援する。
- 本県の特性を生かした再生可能エネルギーの更なる導入等の取り組みを推進する。
- 水素・燃料電池関連産業の集積・振興を図るため、潜在力の結集、活用を強化するとともに、県外企業の技術・発注ニーズを積極的に収集することで県内企業の収益拡大を支援する。

### ② 成長分野を支えるプラットフォームの充実

- 良質な雇用の確保や県内経済の活性化を図るため、工業団地の整備を行う市町村等を支援するとともに、地域未来投資促進法に基づく基本計画（ものづくり、物流等）の策定や各種の支援制度並びに法令等に基づく税制優遇等により、付加価値の高い産業の集積や事業の拡大を促進する。
- 中小企業の経営の安定化や事業活性化を図るため、金融機関等と連携し、金融面から事業活動を支援する。
- 中小企業の技術力向上を図るため、大学、試験研究機関との共同研究を実施し、産学官連携による研究交流を促進する。
- 技術系人材の確保・定着や、地域産業リーダーの育成を図る産業界や大学の取り組みを支援する。

### ③ やまなしブランド価値の向上

- 地場産業の国内外におけるブランド価値を向上させ、併せて生活の様々な場面における利用を広げるため、テキスタイル（織物）・ジュエリー・印伝・印章等の認知度向上や付加価値を高める取り組みの推進、販路拡大や新製品開発の促進を図る。
- 県産農畜水産物のブランド価値の向上を図るため、生産・流通・販売の一連のプロセスを三位一体で高度化し、差別化を図るためのプロモーションを、対象品目を拡大して国内外で展開する。

#### ④ 地域経済の活性化と雇用の安定

- 県内企業の経営体質を強化し、本県経済の持続的発展を図るため、幅広い業種を対象としたDXへの取り組み、BCP（事業継続力強化計画を含む）の策定を支援する。
- 峡南5町と連携して、峡南地域観光振興戦略のコンセプトに沿った高付加価値な観光商品の造成の取り組みを支援する。
- 地域の農産物を活用した6次産業化を推進するため、関係機関と連携し、新たな加工品の開発や情報発信などを支援する。
- 伝統工芸品産業の振興のため、後継者の確保・育成や需要の開拓など、産地振興の取り組みを支援する。
- 県民の雇用の安定と失業者の就業機会の確保を図るため、やまなし・しごと・プラザ等でのきめ細かな就業支援や、雇用・就業機会の創出、多様な職業訓練の実施に取り組む。
- 新卒者や一般求職者の就職を支援するため、合同就職フェアの開催や就職相談・情報提供の充実を図る。

#### 5 地域雇用開発の目標に関する事項

前項4に掲げた取り組みを推進することにより、計画期間中の3年間を平均して、一般及び常用有効求人倍率を全国平均値以上とすることを目標とする。

#### 6 計画期間に関する事項

計画期間は、厚生労働大臣の同意を得た日から3年間までとする。